

新型コロナウイルスの感染予防に向けた事務局内対応強化の実施

～原則リモートワークを実施～

JCCA 事務局では、期間中リモートワークを実施いたします。

一般財団法人日本コアコンディショニング協会

2020年3月27日 17:00

一般財団法人日本コアコンディショニング協会事務局では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事務局スタッフおよびパートスタッフの時差出勤およびリモートワークを3月30日（月）から現時点では4月中、次の通り実施していくことになりました。

1. リモートワーク実施【3月30日～】

- 原則、リモートワークを実施いたします。

2. 原則禁止とする行動について【3月30日～】

1) 発熱等風邪症状があるときの労働

次のような症状がある場合に労働禁止し、適切な医療機関を受診する。

- 毎日自宅で体温を測り 37.5 度以上あった日
- 発熱がなくても体調不良の兆候が見られる場合
- 労働後に体調不良を感じた場合

2) 社内・社外での外部者との打合せ【3月30日～】

基本的にオンラインでの会議を前提とさせていただきます。集まる必要がある場合は、以下のルールを厳守いたします。

- 来客等、社内の来客スペースおよび会議室等での打合せの場合は十分な換気を実施の上、先方との距離を保てるようにすること。また、使用後は除菌を行うこと。
- 協力者や下請け会社との社外での打合せの場合は十分な換気が出来る環境であること。可能な限りマスク等を着用すること。また打ち合わせ後は、うがい手洗いなど身の回りのウィルス除去を行うなどのご協力をいただきます。

3) 緊急性のない外出・出張

- 営業提案訪問等、延期が可能な打合せ等、緊急性が低い外出は控えさせていただきます。

4) 会議やイベント等への参加や開催

- 不特定多数の人が参加する外部セミナーやイベント等への参加は自粛とします。
- 社内・社外共に不要不急の懇親会等への参加は自粛させていただきます。

3. 感染者・感染が疑われる従業員の対応方法【3月30日～】

- 37.5度以上の発熱、咳、倦怠感がある場合は所属長に報告し指示に従うこととします。

4. 従業員の健康状態の把握の徹底【3月30日～】

- 対象期間中、全従業員は毎朝、一定時刻に体温測定を行い、社内の連絡機関に報告を義務とします。
- 労働状況は、同連絡機関に報告を徹底します。

なお、今回のリモートワークにおける業務課題は、迅速に改善するよう取り組みます。

以上

【法人情報】

一般財団法人日本コアコンディショニング協会 事務局

住所：東京都 渋谷区神宮前3丁目1番30号 青山HSビル3F

<http://jcca-net.com>
